

# 仕様書

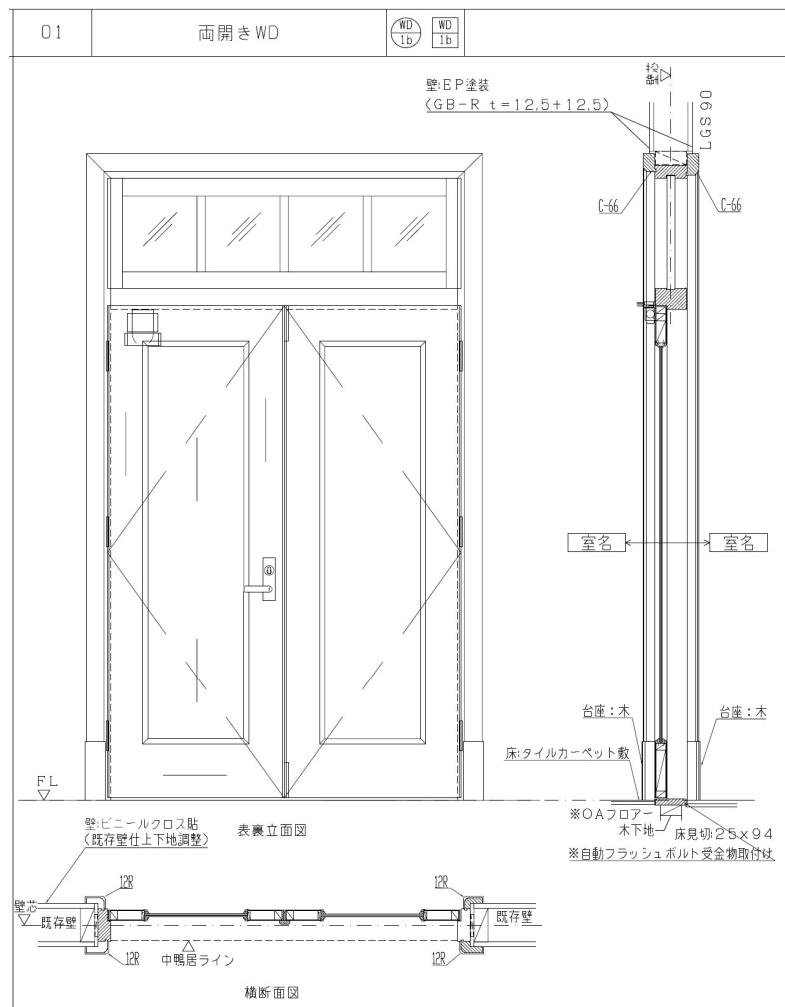
行財政局総務部庁舎管理課

(担当:竹ノ内、細川 Tel 222-3046)

件名	京都市役所の第一応接室に係る扉のフランス落としの修繕について
履行期限	契約の日から令和8年3月31日まで
実施場所	京都市役所本庁舎3階 第一応接室
契約条件	<p>1 業務内容 京都市役所本庁舎の第一応接室の扉のフランス落とし（下部）が故障していることから、その修繕を行うもの。</p> <p>2 施工場所 京都市役所本庁舎3階 第一応接室 (京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)</p> <p>3 納期 令和8年3月31日（火）</p> <p>4 料金の支払い (1) 業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。 (2) 京都市は、請求があった日から30日以内に料金を支払うものとする。</p> <p>5 その他 (1) 現地を視察のうえ、見積書を提出すること。なお、現地視察に係る費用はお支払いできません。 (2) 現地視察を希望する場合は、行財政局総務部庁舎管理課(075-222-3046)に事前に連絡のうえ、日程調整を行うこと。 (3) 修繕作業は、平日の9時～17時の間で、日程調整を行ったうえで実施すること。 (4) 本仕様書に定めのないことやその他詳細については、本市に確認を行うこと。</p>

(参考資料)

## 扉詳細図



## 修繕箇所 (写真)

◎扉全体



◎不具合箇所

